

令和5年度 第3回(6月)名張市教育委員会会議録

|         |                                                                                                                                                              |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 開催場所 | 名張市役所2階 庁議室                                                                                                                                                  |
| 2. 開催日時 | 令和5年6月1日(木) 午後 2時00分 開始<br>午後 4時00分 終了                                                                                                                       |
| 3. 出席者  | 西山嘉一教育長、藤本幸生委員、川原尚子委員、辻愛委員、井内孝徳委員                                                                                                                            |
| 4. 欠席者  | なし                                                                                                                                                           |
| 5. 事務局  | 鷺阪文宣教育次長、松本孝寿文化振興担当監兼文化生涯学習室長、金森國康教育総務室長、堺谷明香教育総務室学校給食・学務担当室長、福島良和学校教育室長、松田淑子教育センター長、山口敦司市民スポーツ室長、山口浩司図書館長、伊藤博之教育総務室参事、山村和久教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。) |
| 6. 事項   | 下記のとおり                                                                                                                                                       |

(教育長) 定刻となりましたので、ただ今から令和5年度第3回定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。教育委員さん方におかれましては、学校訪問にいろいろお世話をかけましてありがとうございました。まだ、あと3校の中学校が残っていますが、大体状況も見ていただいて、課題のある学校、またその中でも、その事を学校の方にも返ししながら、教育委員会としても指導を進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたしますと思います。心配かけておりましたコロナウイルスの方につきましても、5月8日に5類へ移行ということでございまして、学校の行事も少しずつではございますけれども、元に戻りつつあるのかなと。また市の中での行事、スポーツや文化の行事というのも元に戻りつつあるのかなと考えておるところでございます。ただ、学校でのマスクにつきましては、見ていただきました通り、まだまだやはり子どもたちにとりましては、安心な状態にはなっていないのかということで、これから先、熱中症の関係もございまして、そんな中でも安全安心ということの確保も含めて、これから先、指導もしていかなければならないのかなと考えておるところでございます。よろしくお願いいたしますと思います。座って失礼いたします。議事に入ります前に、本日の会議の公開についてお諮りいたします。本日の会議の事項中、報告第10号臨時代理した事件(令和5年度6月補正予算要求)の承認について及びその他の項4)児童生徒の問題行動について(4月分)につきましましては、名張市教育委員会会議規則第8条の規定によりまして、非公開とすることを提案いたします。委員の皆様方におかれましてはご異議ございませんか。

(委員) はい。

(教育長) はい。ありがとうございます。ご異議がないようでございますので、これらの案件につきましましては、非公開として会議を進行いたしたいと思います。

## 1 報告

### 第10号 臨時代理した事件(令和5年度6月補正予算要求の承認について)【非公開】

## 第11号 臨時代理した事件（名張市学校運営協議会委員の委嘱及び任命）の承認について

（事務局 説明）

（教育長）はい。続いて、委員さんからの質問についてお願いします。事務局。

（事務局）はい。まず、南中学校区ですが、南中学校につきましては、南中学校とつつじが丘小学校と合同で学校運営協議会を1つ設置しております。ここについては、この協議会規則の中でも、基本的にはその学校に運営協議会を設置するという形になってるんですけども、複数の学校で1つの協議会を設置することができるというふうになってございます。校種別の単独での開催はされているのでしょうかということで、小学校中学校分かれての運営協議会が開催されていますか、ということだと思っておりますけども、こちらについては、各校種別の開催ではなくて中学校区で3回の開催となっております。各学校の教育課題等の熟議も合同で実施されているのでしょうかということで、当然小学校と中学校で教育課題が若干違うのではないかとということで、それぞれの学校での課題が異なった場合どうなるのかということだと思っておりますが、このつつじが丘小と南中学校については、学校区がほぼ同じで、地域づくり組織というのも同じということで、地域の方からすると、小学校の子どもたちがそのまま中学校に上がるということで、校舎の位置なんかは全然違うのですが、1つの学校のようなイメージを地域としては捉えられているので、比較的そういうような運営の仕方が可能になっているのかと思います。もう1つは学校運営協議会だけではなくて、つつじっ子会議、これ子どもたちも入っての運営をされているのですが、小学校でのつつじっ子会議、中学校でのつつじっ子会議、合同でされる場合もあり、学校運営協議会以外で、地域の方と学校と話し合う機会というのが、比較的、濃密な話ができるような環境がこの学校区については整っているもので、こういったような複数の学校で1つの運営協議会でも運営ができていくのかと。これが全部の小学校でできるかというとなかなか難しい部分があると思っておりますけども、ここの学校で言うとそういったような状況があると認識しております。もう1点は、女性委員が少なかったり、いなかったりする学校があるので、推薦する際に考慮していただければと思いますということで、ご質問の方をいただいております。この委員の委嘱については、教育委員会の方で行うことになってございまして、委員の推薦については、学校の校長の方から推薦するような仕組みになってございます。実際には女性委員の方が60名程度おられまして、3割程度となっております。市の方の平均、女性委員の平均というのが26%ぐらいですので、それと比べると高いというのはあるのですが、市の方で女性委員の占める割合というのが4割以上というふうに求められている指針が実はございまして、それから比べると、やはりまだ少し少ないという部分が、全体としても少ないという部分がございまして、各学校別に見ても、4割を超えてる学校は7校しかないのも、やはり女性委員の割合が少ないということがございます。ここについては、実際に活動されている方というのを学校の方から挙げていただく形になっているので、こういった女性委員の割合の指針なんかというのも、ある一定示すなどというのでも検討しながら、女性委員の占める割合の向上を考えさせていただきたいと思っております。以上です。

(教育長) ありがとうございます。事務局の方から説明があったわけでございますけれども、教育委員さんの方でご質問なりご意見がありましたらお出しただけたらと思います。委員、よろしいですか。はい。

(委員) ありがとうございます。南中学校区の方で質問させていただいて、お答えいただきましてありがとうございます。早くから取り組んでいただいたし、小中、地域性もあって本当に連携しやすいということもあって、それを生かして取り組んでいただいて、いろいろなことで効果を上げていただいているのはよく分かるのですが。1小1中、近くて合同でやりやすいというのは十分あるのですが、やはりその1番の3つの柱のうちの1つの学校経営に関わってという部分がやはり最大目的、私自身はそういう解釈をしているのです。もう毎年毎年やはり教育課題も出てきますので、その辺をきちんとやはり話し合いをしていこうと思ったら、全体でしていただくのは、これ3回だけです、ここやっただけというのは。去年の実践集を見せていただいても、他にも活動はいろいろつつじっ子会議等していただいておりますけれども、学校独自の場というのは、やはりどこかに頭に置いておかないと、どうしてもやはりその行事、イベント主体で流れてしまうというところがとても心配されていたのですが、やはりそういう傾向がとか。1番、私自身が引っかかるのは、まだまだ去年も言われていますけど、課題としては学校の温度差と、やはり教職員の意識化、意識改革ということで、管理職に任せておいたらいいわというのは当初もあったのですが、大分もう変わってきていると思うのですが。先生方のやはり悩みとかけ離れたところで活動が進んでいるというのがあるとは一番残念なことです。その協議の場、どこかでやはり学校独自でやっていくというのがないと。逆に言うと、学校も課題を出していきにくいし、解決にも繋がりにくいということもあると思います。その辺りは結果オーライではなしに、教育委員会の指導を絶対していくということを規則にも書いていただいておりますので、時期を見て、ある程度5年が経った時点で、こういうところはどうですかということで、校長会もそうですけれども、校長のマネジメントとして、そういうのを持っていただくということが必要ではないかと感じました。あと、思いつきで3点か4点あるのですが、もうこれが活発に動いていただいて、校長も必要な方を選んでいただいて推薦いただいていますし、いろいろまちづくりとか一緒になって活動していただいて、効果も上げていただいているというのも学校訪問でも聞かせていただいておりますけれども、1つは先ほど言われましたけども、その地域のコーディネーターの方をやはり位置付けていくという、大きなこの流れがないと。中学校は校区が広いので、まちづくりの代表とか、保護者の代表の方とか、子どもに関わっていただく青少年の方とか、民生児童委員さんとか、そんな方でもう10名超えてしまうのですが、ボランティアコーディネーターさんに入っておりますけども、将来的に名張市の取組にも関わって、コーディネーターさんをきちんとやはりそこに位置付けていくと。コミュニティ・スクールには必ず出てきていただいて、その視点から物を言ってもらいたいという、そういう方向を1つ持つということと、それから委員も言われましたけど「なばり学」にやはり力を入れていきたいということで、もう「なばり学」に関わってもいろいろな活動をされております。私の校区のところでも、名張小学校と名張高校が一緒になって町のいいところ探しみたいな、広報に掲載いただいておりますけど、美旗とか赤目とか旧町というのは結構文化意識とか地域資源、文化資源があるもので、やりやすいと言えばやりやすいのですが、逆に団地においては、住民自治の中で福祉の面

でいろいろなサポート関係、お互いの移動手段であったり、生活支援であったりとか、そういうこれからの地域に必要な活動をいろいろされていますので、とても教材としては良い活動ですし、配食、弁当を配っていただいたりとか、子どもたちも実際に関わっていただいたりしていますけれども、そういう「なばり学」をこのコミュニティ・スクールを起点にしていって、地域とも繋がりながら進めていくと、その視点が2つ目。3つ目はやはり先生方の参加と思うんですね。この間の実践集を見せていただいていたら、ずずらん台小学校でしたか、あいさつ運動、これは地域貢献でやられておったのですけれども、学校と運営協議会とそれから地域づくり、一緒になって取り組んで良かったと。良かった中の一つに、先生方の意識で、やはりコミュニティ・スクールって大事だなというのを書いていただいていたのですけれども、先生だと少し離れたところにあるのは、まだまだあるのではないかと思いますので、教職員の意識改革が3つ目ぐらいに方向として上げていただいたらと。4つ目は、研修です。ここにも15条に研修を行うものとするを書いていただいているのですけれども、これは始めていく、立ち上げる段階で、いろいろコミュニティ・スクールのやり方とか良さとか、そういうところの研修だったのですけれども、進めていく中で、去年も文化生涯学習室でしたか、地域学校協働活動との関連で研修会をしていたのですが、非常に良かったと思いましたので、今の時点で学校が課題になっていそうなことについて、やはり一斉に集めて研修を行っていくという、そういうことも踏まえていただいて、積極的に教育委員会もリードしていくということもしていただいておりますので、この4つの視点ぐらいを入れていただけたらと思っております。以上です。

(教育長) ありがとうございます。事務局、何かありませんか。

(事務局) 失礼します。大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。いくつかが意見をいただきましたので、それに関わって私の方から現状について少し補足をさせていただきたいと思います。地域コーディネーターの位置付けにつきましては、教育総務室、学校教育室、学校ボランティア室、文化生涯学習室の職員と協働しながら、地域学校協働推進員という立場で正式に位置づけることができるように、こういった役割があるのか、そして今、現にもう推進員として活動、推進的な活動というのをさせていただける方もたくさんいらっしゃいますので、そういった方々がしっかりと正式な委嘱のもとで活動していただきやすいように、準備を進めさせていただいているところでございます。

「なばり学」に関わってのご意見もいただきました。中学校を含む「なばり学」の中で、昨年度も中学校から旧町、名張中学校、名張小学校の周りのいわゆる旧町と言われるところへ行きまして、案外団地の中で住んでいると、団地の中のことは分かるけれども旧町の事がよく分からないという、そんな素朴なつぶやきから、中学校の生徒が旧町の方に出ていってフィールドワークをして、その様子を授業の中で発表すると。改めて自分たちの育つ名張を知るという意味で、知ったことをどんどん伝えていくというアプローチが「なばり学」の中でされております。教職員側も非常に学びがあったということを伺っておりますので、こういったアプローチも「なばり学」の1つとして、市内の全中学校に対して広げていきたいという思いがございます。3つ目として、教職員の意識改革という部分でご意見いただきました。大変貴重なご意見かと思えます。昨年度も実践集の中でも、何校か紹介がされていたのですが、毎回の学校運営協議会に参加というのはなかなか難しいですが、学校管理職だけではなくて、いろいろな立場の現場の担任の先生方、担当の先生方も入っていただいて、学校運営協議会委員の皆さんと意見交流する中で1つの方向、同じ共

通課題意識を持って子どもたちに接し、学校運営に関わっていくという意識改革に向けて、意識改革の必要性というものが校長はじめ、徐々に今広まっていつている、広まっていこうとしているというのも肌で感じております。それから最後の研修の部分についてですが、確かに校長と現場の先生方の間で若干まだまだ温度差があるかなというのは否めないところがあるかと思います。まだ具体的な形は決まっていらないですが、やはりもう少し大きな規模で、より多くの先生方にコミュニティ・スクールの大切さ、重要さ、そして名張市がなぜ重要な取組施策として挙げているのか、そういったものを、今改めて広く研修の場を設けて進められたらと個人的にも思っております。感想を含めてですが、以上です。

（教育長）はい。ありがとうございました。委員、よろしいですか。

（委員）はい。コーディネーターはコミュニティ・スクールのメンバーに入れていただくという形をお願いしたい。研修も先生方もそうですけれども、今すでに取り組んでいますので、活発にやっていただいていますので、そこで詰まっているような課題に関わって、アンテナを上げていただいて、それについて今度研修会をしようかということで、そこには先生だけではなく、地域もいろいろな方に入っていたいただいた研修ということでしていただけたらと個人的には思っております。以上です。

（教育長）はい。ありがとうございました。委員、よろしいですか。

（委員）ご説明ありがとうございました。女性委員が少ないということが気になりましたので質問させていただいたのですが、全体的には3割と聞かせていただいたのですが、やはり、各学校を見ると0、桔梗が丘中学校も女性委員さんがいらっしゃらないので、やはりそこは運営協議会をしていく上ではいろいろな意見ということも大事だと思いますので、必ず女性委員を入れていただきたいと思いますので、校長にもそのように推薦していただけるようにお伝えいただければと思います。よろしく願いいたします。

（教育長）はい。ありがとうございました。そうしましたら、他の委員さん方で、ご質問ご意見ございましたらお出しただけたらと思います。

（教育長）はい。委員、どうぞ。

（委員）ご説明ありがとうございます。もうすでにご説明いただいたかもしれませんが、聞き漏らしたのかもしれませんが教えていただければと思います。規則の中で第4条がございいます。基本的な方針を作成し、毎年度最初に開催する協議会において承認を得るということでございいますが、今、スケジュールとしては、毎年度の最初の開催の協議会というのはいつ頃に予定をされているのでしょうか。そちらを教えてくださいませんか。

（教育長）はい。事務局。

（事務局）はい、失礼いたします。実は今日の午前中も2校で実施されていたのですが、現在のところ、約3分の2の学校が第1回運営協議会を終了しております。今月半ばまで、すべての学校の学校運営協議会の第1回目が終了する予定です。以上です。

（委員）はい、ありがとうございます。もう1点、17条です。協議会は毎年度1回以上の評価を行うとあります。ここは評価を行うということで運営状況等ということで幅広く等になっておりますけれども、協議会の趣旨としては、学校の運営と運営の支援についての協議機関ということですから、その評価機関というわけではないわけですね。ここのあたり微妙な感じがいたしまして、第14条の方では、協議会の会議の後で、開催報告書ということで会議の内容を報告するということですから、ここでは会議でこんなことを話し合いましたというようなことだと思ふのですけど。17条の評価といったときに、何と

言いましょう、この運営状況についての協議内容を教育委員会に報告するというような意味なのか、それとも協議会が評価したことを学校へ戻すということなのか、この辺の趣旨がちょっと読みにくい感じがいたしまして、厳密に考えるとかなり評価とか重い話になりますし、こういうことでという報告でとどまるのであれば、評価といっても、ある程度柔軟なことなのか、まだいろいろやってみる中で試行錯誤だと思うのですけれども、事務局の考えとしてはどんなことか教えていただけますでしょうか。そうでないと各校で難しくとらえると大変なことになってしまうと思いますし、1回の開催で評価なんてできませんから。その辺りも現実的に考えるとどのようにお考えでしょうか。

（教育長）はい。事務局。

（事務局）はい。学校の方は、学校評価というものをしなければなりません。これは義務になっておりまして、児童生徒からのアンケート調査、また教職員の自己評価、そして第三者といいますか、外部の方も含めての評価をいただいて、学校運営、学校経営に活かさなければならぬとなっております。そのことを踏まえて、これまでは学校評議員制度を取っておりましたが、この運営協議会ができて、第三者に学校のアンケート調査や、学校のその年度の取組を最終の運営協議会までに委員さん方に報告いただく中で、最終の協議会で評価をいただき、取り組んでしっかりやってくれている、まだまだこの部分は弱いよね、次に検討して活かして欲しい、来年度はこうして欲しいと、そういったご意見もいただきながら学校評価をいただいて、当然学校にも返していきますし、次年度に生かし、そして教育委員会にも報告をいただくと。運営協議会長名で報告をいただくということで、毎年評価をいただいているところです。

（教育長）委員、よろしいですか。

（委員）はい。ご丁寧なご説明ありがとうございました。

（教育長）はい。ありがとうございました。他委員さん方でご質問等ございませんか。この件につきまして異議がないということで、このまま進めさせていただいてよろしいですか。

（委員）はい。

（教育長）女性の方につきましては今後啓発をしていただくという事でよろしく願います。この件につきましては承認ということで処理をさせていただきたいと思います。

## 第12号 臨時代理した事件（名張市通学路交通安全推進会議委員の委嘱及び任命）の承認について

（事務局 説明）

（教育長）はい、ありがとうございました。ただ今、事務局の方から説明があったわけでございますけれども、教育委員さんの方で、質問等ございましたらお出しいただけたらと思います。はい、委員。

（委員）新任の方がほとんどということで見せていただきましたが、会議か何か、もう1度は開かれているのでしょうか。

（教育長）はい、事務局。

（事務局）7月に、まだ1回目は開いていないです。今、ちょうど危険箇所の集約が終わ

りまして、危険箇所の報告ということで、点検の目線などの意見をいただくということで、7月開催の予定でございます。

（教育長）よろしいですか。はい。他の委員さん方で、ご質問等ございましたらお出しいただけたらと思います。はい、委員。

（委員）はい、説明ありがとうございます。この通学路の安全対策につきまして、今まで2回会議を持っていたいてABグループを隔年してもらっておったのを、毎年するというので、議会の議員さんも大分関心を持っていたいて、変わってきたことを聞かせていただいたのですけれども。その時の議事録を見せていただいておりますら、いろいろな関係機関で改善、改修できるところもあればできないところもありますので、できないところは指導でカバーしてくださいということで、そこも大分意見を出していただいていたように、議事録を見せていただいたら。指導でカバーということは、もう次の段階からはその危険箇所のところに載ってこないのではないかとこの意見を出していただいておりますけれども、何が言いたいのかといいますと、このメンバーの他に、やはりまちづくりの方も忙しいから、いつもいつも出してもらおうと大変なご負担になると思うのですけれども、実際にそこでうまく交通安全の指導をしていただいておりますとか、見守っていただいている方のその思いとか声をやはり反映していく場というのは、必要ではないかと私自身はそう思っています。だから、委員は10人以内なので、逆にそういう方に入っていないと、関係の小中学校とか、校長さんとか入っていただいておりますけれども、実際、その現場で毎日立って、子どもの安全を守っていただいている方の目から見ていただいた意見、危険箇所が出てきた中でそれがどうかというところ、危険度判断する時に、やはりその人たちの声というのは、どこかで聞く必要があるのではないかと思います。感想ですけれども、今後の参考にというか、考えていただけたらありがたいと思います。以上です。

（教育長）参考意見ということでよろしいですか。はい。事務局。

（事務局）ありがとうございます。この会議は、全体地域になるので入っていただいているのですけれども、各地区の合同点検につきましては、地域の代表の方にも入っていただいております、細かな意見をいただき、一緒に危険箇所につきまして見ていただいております。地区・地区の中では入っていただいているという形でさせていただきます。それで、していきたいと考えております。ありがとうございます。

（教育長）はい。どうぞ、委員。

（委員）言葉足らずだったかもしれませんが、各学校でも入っていただいているのはよく分かっていて、ボランティアの方もたくさん入っていただいております、ここでも聞かせていただいているのですけれども。この危険箇所を判断して行って、ここを改修すると決める段階の中で、お世話になってる方の代表というか、経験があつていただく方が入っていただく必要があるのではないかとこののが私の思いです。よろしくお願いします。以上です。

（教育長）はい。ありがとうございます。他の委員さん方でご質問ございませんか。ないようですので、この件につきましては、承認ということでよろしいでしょうか。

（委員）はい。

（教育長）はい。この件につきましては承認という形で処理をさせていただきます。

第13号 臨時代理した事件（名張市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命）の承認について

第14号 臨時代理した事件（名張市いじめ問題専門委員会委員の委嘱及び任命）の承認について

（事務局 説明）

（教育長）はい。引き続いて、委員さんからの質問について。事務局。

（事務局）委員の方から、この協議会について年間2回の開催と聞いておりますが、昨年度の市内の現状を踏まえ、課題としてどんなことが話し合われているかということでお尋ねをいただいております。昨年度の第1回は、テーマを、子どもたちの日常生活がコロナ禍で大きく変化している中、いじめをなくす取組をさらに進めていくため、学校、各機関、各団体はどのようなことに取り組むことが必要かというようなことで協議をいただきました。その話の中で代表的な意見として、やはり子どもたちが外に出ないでネットを通じての交流が増えている。その中でネットトラブル、これは学校でも把握しているところ、していないところ、なかなか見えにくいことがあると、そういったことで、ネットで今どんな問題が学校の現状で課題となってるかというようなことで、学校からも情報を提供いただき、例えば、なりすましでいじめを受けるケースが出ている、以前はLINE外しとか、あるいはLINEスルーということでしたが、今はインスタグラムの質問箱に書き込むというようなことであったり、なかなか巧みないじめも出てきていると。こういったことで、子どもだけでなく保護者にもしっかり理解をしていただかなければならないということで、学校だけではなくて、いろいろな機関からもそういった発信をしていこうということも意見をいただきました。また、マスクで相手の表情がやはり見えない、先生方もやはり子どもに対して丁寧にうなずくや、言葉を拾っていただくなどの対応もしていただきたいというご意見もいただきました。この1回目の協議を受けて、2回目のテーマは、インターネット上で人権侵害や誹謗中傷等から子どもたちを守るための取組について、ということで協議をいただきました。意見の中には、SNSについて原因はスマホ所持率ほぼ100%、中学校であれば100%、情報を判断せずにすぐに共有する、子どもだけではなく、保護者も大人も同じになってきていると。不確かな情報でトラブルが生じ、伝言ゲーム、いじめ・誹謗中傷等に発展してしまうと。どう指導していくか、学校も苦慮されているだろうし、いろいろな機関で子どもたちに関わる部署からも、そういったお声をいただいております。また、外部のスポーツチームであったり、塾であったり、そういったところの子どもたちの関わりもやはり難しくなっている。情報リテラシーをしっかりと教育するしかないのではないか。保護者が0歳からスマホを見せている、そういったことで、やはり今の保護者世代への啓発、こういったことも何か動きを図っていく必要があると。こういったことも、昨年度は2回の会議の中で、同じテーマで深めていくということで、何ができるかそれぞれ持ち帰りましょうということで、引き続いての取組ということで進めていこうというような話を昨年度はさせていただいたところです。以上です。

（教育長）はい、ありがとうございました。ただ今、事務局の方から説明があったわけですが、ご理解いただいても、これに関わりまして委員の皆様からご意見ご質問をお願いします。委員、よろしいですか。他の委員さん方でいかがですか。委員、よろしいですか。

（委員）はい。ありがとうございます。

(教育長) はい。この2件につきましては、ご異議がないようでございますので承認ということで処理をさせていただいてよろしいですか。

(委員) はい。結構です。

(教育長) ありがとうございます。この件につきましては、承認ということで処理をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

#### 第15号 臨時代理した事件（名張市教育支援委員会委員の委嘱及び任命）の承認について

(事務局 説明)

(教育長) はい。引き続いて、委員さんからの質問を3ついただいておりますので、説明をお願いします。事務局。

(事務局) はい。委員から、昨年度の審議件数はどのぐらいですか、そのうち学校の措置替えはどのぐらいの数ですか、また就学の判定結果に不一致がありましたかというようなご質問をいただいております。昨年度、令和4年度の教育支援委員会での審議件数、延べ件数は135件でございます。そのうち措置替え、いわゆる入級が34件、退級が6件、合計40件の措置替えがございます。残りの件数につきましては、小学校1年生への就学、また中学校1年生への就学に関わってのものでございます。判定結果と最終進学先の不一致ということについては、小学校1件、中学校1件でございました。小学校につきましては、支援学校が相当という判定が出ていたわけですが、保護者等の意向から地域の学校ということで、1名が地域の学校に就学しております。また、中学校の就学に関わっての1名は、支援学級相当と判定が出ていたところを、保護者等の意向から通常学級で過ごす、特別支援学級には入級しないということで、この1件ずつの2名でございました。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございました。ただ今、事務局から報告があったわけでございますけれども、委員の皆様から質問等を出していただけたらと思います。委員、よろしいですか。

(委員) はい。結構でございます。

(教育長) 他の委員さん方がいかがですか。委員、よろしいですか。

(委員) はい、ありがとうございます。ご丁寧な説明ありがとうございます。結構です。

(教育長) はい。ありがとうございました。この件につきましては、承認ということで処理をさせていただいてよろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。承認ということで処理をさせていただきます。

#### 第16号 臨時代理した事件（名張市スポーツ推進審議会委員の委嘱及び任命）の承認について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございました。ただ今、事務局の方から説明があったわけですが、教育委員さんの方で質問あれば出していただければと思います。よろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) はい。委員、よろしいですか。はい。ありがとうございます。この件につきましては異議がないようでございますので承認ということで終了させていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

(委員) よろしく願いいたします。

(教育長) ありがとうございます。それでは承認ということで処理をさせていただきます。

## 2 議案

### 第13号 名張市教育委員会後援等の名義使用に関する要綱の制定について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございました。ただ今、事務局の方から説明があったわけですが、この件につきまして委員の方からは、第4条(3)・(4)の適切、適正はどのような基準で判断されるのですか。第6条の「教育委員会賞の交付」の判断基準は何ですかという質問をいただいております。委員の方からも、今までどのように後援等の申し出を受けていたのでしょうかということでご質問いただいております。事務局の方で、事務局。

(事務局) 委員の方の今までの取扱いにつきましては、先ほど触れましたけども内規の事務マニュアルというのものを基について事務処理を進めておりました。今回、第4条の(3)・

(4)事業を実施するために、適切な資金計画があるかどうかということで、この事業をする団体の方から、事業実施にあたっての資金計画書というのを提出していただいております。後援を出させていただいて、市の方も教育委員会の方も一緒ですけども、その事業が途中でできなくなった、団体の都合でできなくなったというのが、一番市民の方にとっても、教育委員会が後援を出した事業がだめになってしまうというのは、一番避けなければいけないと思っておりますので、その収入支出というのが適切に計上されているかということや、収入、特に収入に確実性があるか、高い利用料や使用料が設定されていないか、もしくは団体側からの補てんというのが確実に見込まれるのかということ、資金計画書を元に一応見せていただいて、判断をさせていただくということになってございます。もう1つ、営利目的としていないことということで、入場料など費用を取る場合の適正な価格ということでございます。当然、こちらについては営利目的ではないので、事業の範囲内の経費というのが当然大前提になってくると思います。あと明らかに高いものであったら、それが適正かどうかというようなことを中心に審査の方をさせていただいているところでございます。教育委員会賞の判断基準についてですけども、こちらについては具体的というか数値的な基準を持ち合わせているわけではないですけども、後援される事業というのが、地域、名張市を主に区域、開催される大会等で優秀な成績をされた方に対して奨励する意味合いを込めて教育委員会賞を交付させていただくケースがございまして、具体的にはピアノのコンクールであったり、珠算の大会であったり、優勝された方に賞を

交付させていただくということで、数はそんなに多くはないですけども、そういった形で個別の判断という形で行っております。以上です。

（教育長）はい。ありがとうございました。ただ今の質問等に関わって、ご質問等ございましたらお出しただけたらと思います。委員よろしいですか。

（委員）はい、結構です。

（委員）はい。

（教育長）はい。どうぞ。

（委員）はい。ありがとうございました。内規を元にほとんど作られているということですが、何か改めて設けたところがありますでしょうか。

（教育長）はい、事務局。

（事務局）今回、基本的には手続き的なことで、若干構成というのは変えてはいるのですが、内規の内容を基本的な要綱にさせていただいております。ただ、教育委員会賞というのは、内規の方で特になくて決裁の方で出していたという部分がございまして、この内規と違うものを新たに制定した分については、実は市長部局の方で、市長賞というのを出す関係で、市長部局の要綱には市町賞の方の基準が同じような内容が規定をされておりますので、そこは市長部局の後援名義の要綱と合わせていただくということで、この部分については、現在持っている内規とは若干違うような形にはなっておりますが、それ以外については基本的には同じ内容を記載させていただいております。

（教育長）よろしいですか。どうぞ。

（委員）ありがとうございました。

（教育長）はい、他の委員さん方でいかがですか。よろしいですか。委員、よろしいですか。

（委員）はい。ご説明でよく分かりました。ありがとうございます。

（教育長）ありがとうございました。議案第13号でございますけれどもご異議の方はないということでよろしいでしょうか。

（委員）はい。

（教育長）はい。ご異議がないようでございますので、原案通り議決ということでよろしく願いいたします。

### 3 その他

- 1) 令和5年度名張市教育委員会学校教育研究推進校の指定について
- 2) 令和5年度伊賀採択地区協議会採択日程について
- 3) 令和5年度教科用図書展示会について
- 4) 児童生徒の問題行動について（4月分）【非公開】
- 5) 令和5年度なばりカレッジについて
- 6) 第66回名張市美術展覧会の開催ならびに作品募集について
- 7) 『名張藤堂家邸で楽しむ創作の時間』の開催について
- 8) 図書館だより（2023年6月号）
- 9) 教育センターだより3号

## 10) その他

### ・各所属からの諸事項

#### 1) 令和5年度名張市教育委員会学校教育研究推進校の指定について

#### 2) 令和5年度伊賀採択地区協議会採択日程について

#### 3) 令和5年度教科用図書展示会について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございました。委員の方から、学校教育に関連して、ご質問をいただいています。先日の学校訪問ご苦労さまでした。各校の「教育計画」に関わって、後刻、学校へ指導いただく内容で共通的なものがあれば簡単に教えてくださいということです。はい。事務局。

(事務局) はい。教育諸計画に関わりまして、小学校では教科担任制、これに取り組んでいただいておりますので、この目的をしっかりと理解して学校が取り組んでいただけるようお願いをしているところです。そして、学びの質にこだわった授業改善というところで、主体的対話的で深い学び、これに向けて現職教育を含めて、指導主事も各学校に入って取組をしていきますというようなことで指導させていただいています。ここのところ、人権問題に関する意識調査というのも令和3年度にございましたが、この結果を踏まえて、やはり若手の教職員が増えてきていますので、もう一度、子どもたちの、この教職員の実態も踏まえて、人権同和教育を担っていく次世代の教職員の育成というのが本当に必須です。赤目中学校区では取り組んでいただきますが、市内全小中学校ですべての教育の中で、この人権教育という視点をしっかりと持って、学校全体での取組を進めていただくようお願いをしてきたところです。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございました。他に、ご質問等ございましたらお出しいただけたらと思います。

(委員) 学校訪問をさせてもらって、どこの学校か忘れましたが、学校要覧に教職員の一覧を書いていたので、名前とか担任とか、あそこに病気休業中とか何か書いていただいているのがありました。あれはもういないという事ですので。

(事務局) その件については指導させてもらいました。

(教育長) 他いかがですか。よろしいでしょうか。教育委員さん方におかれましては、学校の研究発表ということで、11月10日ということでございますのでよろしくお願いしたいと思います。1日というような形で見ていただきますのでどうぞよろしくお願いします。それでは、次の項目に進めさせていただきます。

#### 4) 児童生徒の問題行動について(4月分)【非公開】

## 10) その他

(事務局) 報告です。本年度の名張市民プールの開設につきましてご報告申し上げます。

先日、市長にも最終判断をいただき、本年度もプールは中止という形になりました。残念ながら、市民プールの方の機械設備の故障がまだ直っておりません。こちらの方の予算につきましても、当初予算で要求させていただきましたが、査定ゼロという形になっておりますので、今後、先ほどもスポーツ推進審議会の方の話でも触れましたけども、こちらの方でまた今後のあり方等も検討しながら、改修の方を目指していきたいと考えております。このプールの開設中止の資料提供、報道機関への提供につきましては、昨年と同様の時期ということで6月16日にさせていただきたいと思います。以上、報告でございます。

（教育長）はい。ありがとうございました6月16日が解禁ということですのでよろしくお願いします。他の室で説明等ございましたらお出しいただけたらと思います。事務局、構わないですか。

（事務局）はい。結構です。

（教育長）そうしましたらその他の項につきましてはこれで終わらせていただきます。次回の予定等につきまして事務局の方からよろしくお願いします。

・定例教育委員会の日程について

|    |    |       |    |     |     |
|----|----|-------|----|-----|-----|
| 決定 | 7月 | 4日（火） | 午後 | 2時～ | 庁議室 |
| 予定 | 月  | 日（ ）  |    | 時～  | 庁議室 |

（教育長）はい、ありがとうございました。それでは、定例教育委員会の方はこれにて終わらせていただきます。ありがとうございました。

（委員）ありがとうございました。